

令和元年度 第 8 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和元年 11 月 21 日 (木) 午後 1 時 30 分から

会 場 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

出席者 委員

神田征男委員、神田恭之委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、黒川委員、澤委員、菅原委員、相馬委員、鶴巻委員、平松委員、皆川委員、村山委員、渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、中嶋委員、本間久文委員、佐久間委員

計 26 人

(欠席：、阿部勝幸委員、小池委員、小林委員、藤沢委員)

事務局

[北区役所関係]

副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター主幹、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐 2 人、地域総務課員 4 人

傍聴者 1 人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1) 生涯学習ボランティアバンクの活用について

松田会長

これから会議を始めます。次第 2、報告事項です。生涯学習ボランティアバンクの活用について、生涯学習センターから報告をお願いします。

生涯学習センター所長補佐

事前に配布した資料 1 枚目の「“ボランティアバンク” をご存じですか？」こちらの資料

に基づいて説明します。生涯学習ボランティアバンクというのは、生涯学習センターで取り組んでいるものです。簡単に申し上げますと学習した知識を生かして、いろいろな地域でボランティアとして活動してみたい人や団体、グループを登録しています。登録した人たちをそれぞれ地域や団体等に派遣して、学習活動に生かしてもらおうという形になっています。

1 枚目の表の囲みのところをご覧ください。生涯学習ボランティアにどういう方が登録しているかということ、市が主催するボランティアの養成講座を修了した方、あるいは個人の方も含めて、学習活動や市民団体活動等をしているグループという形になっています。現在の登録者数は、平成 30 年度末で 1,442 名となっています。具体的な活動としては、市民や地域の団体、あるいは公共機関等が行う講演会、講座などの学習活動を行う際に学習支援者、もしくは指導者として関わり、広く活動しています。

具体的な活動場所は、裏面をご覧ください。こんな時におすすめですということで、いくつか分野別に分かれています。自治会、町内会、あるいはコミュニティ協議会などの地域で行う、お楽しみ会、子ども会、さらにはご年配向けに行う講演会、学習会等あります。また、趣味や健康づくり、子どもたちを対象にした体験活動でもボランティアの皆さんを派遣しています。そのほか、地域コミュニティ協議会や自治会、町内会で行っている防犯、防災イベント。こういった分野でもボランティアの皆さんを必要に応じて派遣しています。

資料表面に戻ってください。昨年度ですが、こういう形でボランティアの方を派遣している件数が年間を通じて 548 件となっています。どういうところに主に派遣しているかというと、一番多いのが福祉関係の団体、二番目が学校、あとは幼稚園、保育園といったところに派遣しています。続いて、どういう方がボランティアバンクを利用できるかですが、市内にお住まいの方、あるいは市内に活動拠点のある団体、グループ、また市内の公共機関となっています。

続きまして、費用です。費用に関しては、ボランティア活動は原則無償という形になっています。ただし、活動や内容に応じて材料費等の実費がかかる場合があります。その場合は、ボランティアの方と利用する団体の皆様でご相談のうえ、原則として利用者から負担していただくことになっております。

続いて、利用方法ですが、当センターにいつでもかまいませんのでお電話ください。こちらで依頼内容に応じてボランティアの方をご紹介しますので、ボランティアの方と直接、団体、グループの方が打ち合わせをしていただきます。なお、手続き上、利用される方には紹介の依頼書と利用報告書の提出をお願いしています。

その他、以下のとおりになっています。ボランティアの皆さんは、それぞれ学習活動を通じて自分たちの活動の場を広げていきたいと思っています。どちらかというと活動の拠点が

わりと中央区などまちなかに集中していますが、8区それぞれの地域でもボランティアで活動をされている方がいらっしゃるの、できれば地域へ出向いて、地域の方と接点をもってボランティア活動をしてもらいたいということから、今回説明をさせていただきました。

2枚目はボランティアバンクの登録者の募集中のお知らせです。もし皆様の中で興味関心のある方はお気軽に生涯学習センターにお問い合わせください。以上、簡単ではございますが、生涯学習ボランティアバンクの説明を終わらせていただきます。

松田会長

ただいまの報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

樺山委員

これは予約をするわけですね。どれくらい前から予約をすれば受け付けていただけるのでしょうか。

生涯学習センター担当

予約といいますか、まず具体的に日にちとかが決まりましたらお気軽にご相談ください。私どもでボランティアを探しまして、まずその日にちで引き受けられるかどうかをボランティアに確認します。引き受けてくださるということになったらご依頼者にまたご連絡します。予約というよりは相談に応じてその都度ということになります。大体1ヶ月くらい前までにはご相談いただけるとありがたいです。

本間(久)委員

県の生涯学習センターラ・ラ・ネットをよく知っているのですが、市と県の棲み分けみたいな形はどうなっているのでしょうか。例えば、新潟市民だったら県の生涯学習センターの利用は多分できると思いますが、その逆はどうでしょうか。登録していなければ利用できないと思うのですが、県のは有名なのでよく聞くのですが、市の生涯学習センターはあまり聞きません。つまり、PR不足のような気がします、その辺はどうでしょうか。

生涯学習センター所長補佐

県の生涯学習推進センターラ・ラ・ネットは、私も見させていただいていますが、大勢の方が県内から登録されているようです。実際に、新潟市の生涯学習ボランティアの方も登録していますが、今ほどお話があったように、PRが不足しているということを感じていまし

て、センターに問い合わせ、相談がきても我々でやはり対応仕切れない部分とか分野としてそぐわない部分があります。逆にうちから県なりご紹介させていただいているということが実態です。ただ、県から当センターに問い合わせとか紹介は今のところないということで、今ほどお話があった、せっかく登録していただいている人たちが学んだことをどうやって発揮していくのか、学びの発揮する場というのですか、活動する場をどうやって提供していくかということが私たちも一番の課題ですので、今言ったような PR も含めて、今後どんどん地域へ出てボランティアの皆さんの活動を生かしていく場を考えていきますので、ぜひ皆さまからもこういう場面があるというお知恵をお借りし、当センターに声を届けていただき、生かしていければと思っております。

松田会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

(2) 令和 2 年度北区「特色ある区づくり事業」の事業の検討経過について

松田会長

次に、(2) 令和 2 年度北区「特色ある区づくり事業」の事業の検討経過について、副区長からお願いします。

副区長

報告資料 2 をご覧ください。「令和 2 年度北区特色ある区づくり事業の提案状況について（経過報告）」です。特色ある区づくり事業とは、区の問題解決、魅力発信などに区として取り組む事業です。資料上段の区企画事業は、全部で 17 事業です。先月、前回の報告資料では課ごとに分類しておりましたが、今回の資料は区ビジョンのまちづくり計画の分類に基づいてうたわれているビジョンの種類ごとに分類しています。なお、事業内容は前回と変更ありません。

下段の自治協議会委員提案事業については市民力、地域力を生かした自治協議会と市との協働事業であるという趣旨をご理解いただいたうえで、各部会において 8 月からご検討いただいた結果、各部会 1 事業、計 3 事業を実施する案となっています。

全体予算額は、区企画事業、自治協提案事業を合わせ 2,900 万円です。事業ごとの予算の割り振りについては現在、事務局で調整中です。次回 12 月の自治協議会では、各事業の予算額を入れたうえで詳細な計画書を提出いたします。

松田会長

ただいまの報告について、ご質問やご意見を伺いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。副区長、自治協議会提案事業が初めてここに部会から一つずつ挙がってきました。これを説明いただくとありがたいです。どうですか。

副区長

各部会長から、説明いただけますか。

松田会長

上のほうは前に1回お聞きしましたが、自治協議会提案はこの前の各部会で協議した結果で、今回初めて出てきたと思います。時間がありますので、これを読むのに併せて説明をいただければと思いますが、副区長、私からお願いしてもいいですか。

副区長

はい。

五十嵐委員

地域づくり部会としては、北区交通マップの作成を取り上げることにしました。目的は、区内の公共交通に関する情報を集約して見える化することで、区民それぞれの自分の移動需要に適した公共交通を活用する契機とするとともに、公共交通のさらなる利用促進を図る。さらに高齢者の外出を促し、健康寿命の延伸につなげるということを目的としています。手段としては、区内の公共交通に関する情報を集約したマップを作成するとともに、その利用方法についても併せて掲載をして広く情報提供をするということです。

この検討に際して、以前に発行したものがありますのでそれらを参考にしつつ、区役所が新しくなるなど変わっているところもあるので、それらを集約し、再度作ってみようということで考えています。期待されるような効果としまして、公共交通に対する区民の理解を深めて利用促進につなげる。これによって、持続可能な公共交通の維持、形成に資する効果が期待されると思っております。金額については、次回お示しされるということですので、その範囲の中で検討したいと思っております。

清水委員

福祉教育部会としては、それぞれ委員の皆さんから提案された4項目の中で、自分たちが

実際手がける、今までのように事務局任せではなくて、委員が積極的に関与するということ考えたときにどういうものができるのかということで話し合いを行いました。そこで、福祉教育部会だよりということになりました。ただ、もう一つの提案の、「みんなで子育て学ぼうよ」という提案もあり、ただ単なる便りだけではなくて、その中身をもう少し充実させてこの提案も入れようということになりました。したがって、提案の対象は小学生、中学性の保護者となっていました。未就学児童を含めて内容を作っていくということで、今後この内容について検討を進めていきます。

阿部（美）委員

自然文化部会では、2年間福島潟関連と、コンサートなどやってきましたが、今回は部会員がやれることも含めて、福島潟で1本化することになりました。環境に配慮した福島潟でのイベント開催と、子どもも大人も障がいを持った人も高齢者も、いろいろな方が関わられるように福島潟の魅力を発信していきたいということになりました。その中で以前にラムサール条約の登録に向けてのパネル等を作っていますが、PRが不足しているのではないかと考えて、啓発も含めてやっていきたいと考えています。福島潟のPR不足をみんなで認識をし、どういう形を進めていくか。せっかく作ったパネルやパンフレットをどう活用していくか。それから、クイクイというマスコットキャラクターの活躍の場を増やしたいなど、これから部会でももう少し詰めていきたいと思っています。

松田会長

ご質問やご意見はありますか。ないようですので、この件については終わります。

(3) 部会の会議概要について

松田会長

では、次に次第3の部会の会議概要について、各部会長から報告をお願いします。

五十嵐委員

再度、地域づくり部会です。はじめに、1号委員の皆様におかれましては来週27日、北区みんなで見守り隊の開催にあたり、参加者の取りまとめについてご協力いただき大変ありがとうございました。皆さんのお力添えにより、本日の時点で170名ほどの申し込みをいただいております。また、ほかの委員の皆様参加をお待ちしています。

改めて、前回の協議内容について報告します。先程の説明とダブることもありますが、一

つお許してください。1 点目は、来年度の自治協議会提案についてです。これは先ほど報告したとおりですが、8 月から検討を重ねてきた結果、「北区交通マップ作成事業」を実施することになりました。どのような内容を掲載するか、来年度に向けて意見交換をしていきたいと思えます。2 点目、今年度の自治協議会提案事業については今話したとおりですので省略します。3 点目、北区生活交通改善プランについてですが、9 月末に開催された第 1 回検討会議の内容を部会で共有しました。併せてデマンド交通の利用実績の情報提供が事務局からありましたので、これをもとに意見交換を行いました。内容については記載のとおりですので、のちほどご覧ください。

第 2 回目の会議が 12 月 25 日開催される予定となっています。また、結果については、この場でご報告したいと思えます。

清水委員

福祉教育部会です。1 点目は、令和元年度の第 2 回北区教育ミーティングのテーマ。これは 12 月 19 日に 1 時半から行いますが、内容について教育支援センター所長より説明がありました。2 点目、「福祉教育部会だより」の関係です。先ほどのご測設名となりますが、未就学児から中学生まで子どもを持つ各家庭に、子育てや教育福祉に関する情報を提供することによって、子どもたちの育つ環境、あるいは子どもたちの心を安定させる。自分を大切にだけでなく、他人も大切に。こういう啓発の促進が主な目的です。子どもたちの健やかな成長のため、子育ての際に大切にしてほしい点や、親としての心構えなどを掲載し、子育てに役立てていただき、子どもたちが安心できる環境を築く一助となることが事業効果として期待されます。

次に、「大学生と協働！地域住民の健康と福祉を支えるまちづくり事業」について、報告がありました。第 1 回目と第 2 回目に小林委員が講師で参加しました。参加者に非常に好評で令和 2 年度は区企画事業として実施する予定です。最後に「全てのママ・パパ応援プロジェクト」。今までグループワークで、2 組に分けて検討した内容を具体化、実際にパンフレットにし、今日その内容について検討いたします。

阿部（美）委員

自然文化部会は、先程の報告と同様ですので割愛します。部会の懇親会は夜になりました。

松田会長

今ほどの報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。ないようですので、

これについては終了します。

(4) 第 10 回北区自治協議会(1 月開催)について

松田会長

次に、次第(4)第10回北区自治協議会についてです。新潟市区自治協議会条例の第8条によると、会議の招集は会長がすることとなっていますので、これから私のほうで提案いたします。条例第8条第2項によると、4分の1以上の委員が開催したいということであれば会議を招集することができますとなっています。第10回1月の自治協議会は1月16日木曜日に開催予定となっていますが、予定案件がないということです。ただし、各部会では予定案件がどの部会もあるということなので、1月16日は全体会は開催せず、1時30分に各部会からの開催というふうにしたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。(「異議なし」の声) 異議なしということでご了承をいただきましたので、1月は1時30分から各部会の開催となりますのでご承知おきください。

3 その他

松田会長

それでは、3、その他であります。事務局から何かありますか。

産業振興課長

本日配布した資料の中で南浜コミュニティ協議会支援、CB 南浜カンパニーの門松のセットのご案内のチラシをご覧ください。こちらは、海辺の森で現在コミュニティビジネスを行って活動しております CB 南浜カンパニーが毎年、門松を海辺の森の松等の森林資源などを活用して門松を作っておりまして、今年も作って販売するというご案内です。現物は会場に飾っております。興味のある方はチラシをお持ちください。

豊栄地区公民館長

手元に第26回豊栄地区公民館祭のパフレット、見開きのものをお配りしております。23日、24日の土日を使いまして全館作品展示、23日土曜日は大講堂で体験広場を行います。24日日曜日は音楽芸能発表ということで、いずれも公民館を利用されている団体の方がたの発表になります。23日、24日は作品展示、体験広場は23日10時から午後2時半まで。そして、子ども茶会は23日土曜日です。24日は1日音楽芸能の発表になっておりますので、お好きなおところを聞きに来ていただければと思います。

それと、本日来ていただいて分かるかと思うのですが、1階から2階へ上がってくる階段のところに公民館が年間を通してやっている事業のポスターを貼ってあります。あと、1階の正面突き当たりの掲示板にバルーンアートで豊栄という文字と、熊の人形が風船を持っているようなデコレーションをしています。これは、そこで写真を撮っていただいて、SNSで「公民館まつりに来ています」ということで発信していただくと、PRにつながるということでやっております。ぜひ、お時間の都合がございましたら、23日、24日は公民館へお出かけください。

阿部（美）委員

皆様のお手元に12月1日の潟の「恵み」のお話会、潟 to 健康というチラシをお配りしました。自治協議会の自然文化部長ということで参加させていただきます。先ほど私がお話した、福島潟のPRが非常に不足しているということで、ぜひ皆さんにも機会があったら足を運んでいただきたいと思いご案内いたします。潟が大好きな人が集まって、ここの潟が好きだというようなことの座談会みたいな話と、音楽家のご夫婦がいらっしやいまして1曲披露されるということですので、ぜひお運びいただきたいと思います。

松田会長

阿部さんはパネラーだそうであります。時間のある方はご参加ください。ほかにありますか。なければ予定された議題、連絡は以上ですので、事務局に進行を戻します。